

- 1 日 時： 令和4年11月17日（木） 午前10時～11時30分
- 2 場 所： ホテルルビノ京都堀川加茂の間
- 3 出席者： 志藤部会員、吉田部会員、岡本部会員、垣内部会員、持田部会員、山崎部会員、向井部会員、近藤部会員、小出部会員、武田部会員、竹本部会員、清本部会員

4 概要

- (1) 令和3年度聞こえの共生社会推進施策の取組状況について
(事務局から資料1-1、資料1-2、参考資料1の説明)
- (2) その他
障害者差別解消法の改正等について
(事務局から、資料2-1、事例集(聴覚の相談事例を中心に。)、資料2-2の説明)

<主な質疑応答・意見交換>

○部会員

国際デーについて、京都府でもライトアップをされ嬉しいが場所としては府民から見難いので、京都タワーや京都駅等府民が集まる場所にする工夫も欲しい。2025年開催のデフリンピックについて東京では多くの取組があるようだが、京都でもお願いしたい。また、手話をしているまゆまろについて、大腸のように見えるので工夫をするとよいかもかもしれない。

●事務局

国際デーについて、また場所を含めて検討したい。デフリンピックについての周知も行っていく。

○部会員

盲ろう者を対象として、暮らしの様子や生活で困っていること、意見などについてアンケートを行った資料をまとめた。盲ろう者は世の中で孤立化することが多いが、交流して行事などに参加したい。わかりやすい情報をもらいたいという意見があった。昨年、健康のために体操のイベント交流会を京都北部で行った。今後も交流の行事を行い、盲ろう者が孤立しないようにしたい。

○部会員

事例集にも難聴者の事例で、筆談に応じてもらえない、電話や対面でしか応じてもらえないというものがあった。難聴者は口ではお話しできるが、相手の話が聞こえないのではないが、何を言っているか上手く聴き取れず、コミュニケーションを取れないこと

があることが難聴者の大きな特徴である。筆談やスマートフォン、タブレット端末でのコミュニケーションも増えた。難聴というと障害のみならず、高齢による聴力の低下もあるので、多様なコミュニケーションの配慮をお願いして優しい社会に向けた工夫、啓発をお願いしたい。

○部会員

事例集に携帯電話の解約の件があったが、カード会社に対してカード紛失による緊急電話をした際も困ったことがあった。事業者による合理的配慮の提供について、もっと行政からの働きかけをお願いしたい。

○部会員

国の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法4条から8条では「障害者でない者にも資することを認識しつつ施策を行う」とあるが、手帳の有無で考える考え方もあるだろうが、高齢による難聴なども入るのか、特に情報取得等に資する機器の整備など、誰もが使いやすい整備をすべきところ、どこまで広げて考えられるのか、基本計画においても検討が必要。

○部会員

教育的な観点から、新生児スクリーニングなど早期発見からの早期支援が重要で、子や保護者を支えていくには不可欠。手話を含む様々なコミュニケーション手段があるが、聞こえも様々。本人が聞こえやすい方法と集団の中で伝わりやすい方法が異なるところもある。障害のある方へのどういう対応をするか、ではなく、みんな一緒に大事な人と過ごすにはどうすべきかを考えたい。それが共生社会につながるのではないか。

●事務局

今後の施策実現に向けて、教育、福祉、医療の一層の連携も行っていきたいので、またご意見をいただきながらご相談させていただきながらご協力をお願いする。

以上